

公共交通利用補助事業の制度見直し ～平成31年度にむけて～

【制度の目的・概要】

- 75歳以上の高齢者の移動を支援するため、対象者が移動に要したタクシー運賃の一部とライフバス回数券の購入費の半額を町が補助する制度を平成30年4月より実施しております。
- 補助の方法としては、制度利用者がタクシー会社やバス会社に支払った運賃等を領収書をもとに利用者に対して還付いたします。
- なお、本制度は2年間の試行的な事業とし、窓口アンケートなどを実施し、利用者の満足度等をはかります。

【制度のイメージ】



【対象者】

75歳以上の高齢者（後期高齢者医療制度における現役並み所得者を除く）

●福祉タクシー・福祉バス事業・障がい者自動車燃料費補助を受けられる方は対象外です。

【補助額】

利用額に応じて **1人あたり年間で最大5,000円**の補助を行います。

- ① タクシー運賃の補助：領収書1枚につき300円を補助
- ② バス回数券の補助：バス回数券の購入費の半額を補助

例：タクシーの領収書10枚とライフバス回数券を2セット購入した場合

（タクシー領収書300円×10枚）＋（ライフバス回数券2,200円×2セット÷2）

⇒合計5,200円のため、上限額の5,000円を還付

登録・申請の経過報告

[平成30年4月～平成31年1月までの経過]

登録	補助申請	申請額	内訳(概算)	
			ライフバス	タクシー
<u>802件</u>	<u>183件</u>	<u>870,100円</u>	<u>611,500円</u>	<u>258,600円</u>

【公共交通利用補助事業アンケート結果(経過)】

平成31年1月末時点：サンプル件数112件

Q1.タクシーとバスどちらを主に利用したか

タクシー	バス	半分ずつ
34	66	12
30.4%	58.9%	10.7%

Q2.タクシーやバスを利用しやすくなったか

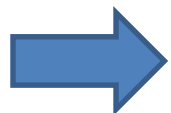
なった	ならない	無回答
92	14	4
83.6%	12.7%	3.6%

Q3.タクシーやバスを利用する機会が増えたか

増えた	増えない	無回答
86	23	3
76.8%	20.5%	2.7%

Q4.本制度に満足していますか

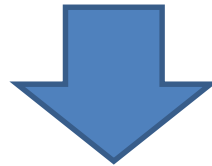
満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
43	38	12	14	3
38.7%	34.2%	10.8%	12.6%	3.6%



現状の約75%の利用者が満足しているという結果に₅

【寄せられた主な意見】

- ・手続きが面倒（前のバス券配布の方が良いなど）
- ・補助金額について（タクシーを利用していると足りない、全額支給がよいなど）
- ・ライフバスの便数、路線について
- ・その他（今後も続けてほしいなど）



- ・病院通いなどでタクシーを多く利用する方に補助金増を求める声大きい。
- ・バスを利用する方はライフバスの回数券55枚を1年間に使い切るのが難しいという声も多い。
- ・手続きについては、登録・申請と2度手続きをするのが面倒という声が多く、タクシーを使う際に登録証を見せるのが面倒という声はあまり多くない。

平成31年度にむけた制度見直し（案）

1. 負担割合の制限の撤廃

2. 補助割合の見直し

3. 補助金額の見直し

平成31年度にむけた一部制度の見直し（案）

1 負担割合の制限の撤廃（対象者の拡大）

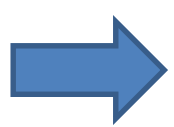
75歳以上全員を対象とする。（福祉タクシー等の補助を受けられる方は除く）

対象者： 約4,200人 → 約5,000人

【見直しの目的】

● 制度の複雑さの緩和

- ・ 負担割合の条件が無くなり、75歳以上であれば対象というシンプルな制度になる。
- ・ 年度中の負担割合の切り替えで対象外になることがなくなる。
- ・ 登録時、申請時に保険証の確認を行っているが、必要がなくなる。
（登録、申請時に保険証をお持ちにならない方が多くいらっしゃる）



今後は登録時、年齢を確認できる書類があれば
手続き可能になる。

平成31年度にむけた一部制度の見直し（案）

2 補助割合の見直し（タクシー）

タクシーの補助： 領収書1枚につき300円

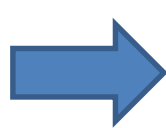


領収書1枚につき500円

【見直しの目的】

- **タクシーの補助割合を利用運賃の平均の半額程度に引き上げる**

・ ライフバス回数券の補助割合との差を調整し半額程度の補助にする。



利用者は保管しておく領収書が少なくなり、申請を早く行うことができる。

平成31年度にむけた一部制度の見直し（案）

3 補助金額の見直し

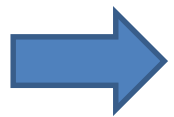
補助金額の上限を6,000円とする。

補助金額上限： 上限5,000円 → 上限6,000円

【見直しの目的】

●利用者満足度の更なる向上のため

- ・利用者アンケートの結果を受け、補助金額の増額をおこなう。
- ・補助金額の見直しに併せて、補助割合の見直しを行うことで、より利用者が使いやすい制度になることを目指す。



平成31年度に改めて制度見直しの周知を行い、
利用者の混乱を防ぎ、満足度の向上を図る。